

特待生制度

本学には、学業特待生制度と課外活動特待生制度の2種類の特待生制度があります。

学業特待生制度

項目 (特待種別)	内 容
対 象 者	I期推薦入学試験受験者が対象になります。
推薦基準	(学業特待生推薦入学試験) (1) 学力、人物ともに優良で、高等学校長または、中等教育学校長が推薦する者。 (2) 調査書の評定平均値が4.0以上の者。 (3) 平成29年3月高等学校または、中等教育学校卒業見込みの者。
概 要	(1) 学業特待生として合格した者は、授業料(入学金、その他学納金は除く)の半額または全額を免除します。 (2) 半額または全額は選考の結果で判定します。 (3) 1年次の学業成績により2年次に学業特待生として継続できない場合があります。また、1年次の学業成績により2年次から学業特待生になる場合もあります。

課外活動特待生制度

○課外活動特待生制度とは

高等学校または、中等教育学校在学中に課外活動等で活躍し、本学入学後も課外活動において他の学生の模範となる活躍をし、短期大学及び課外活動の活性化に貢献することが期待できる者を特待生とする制度です。

項目 (特待種別)	内 容
対 象 者	どの入学試験受験生においても対象になります。
課外活動特待生 制度の選考基準	A群及びB群の条件を両方満たしていることを出願条件とします。 A群:高等学校または、中等教育学校において以下のいずれかの条件に該当すること ①部活動などの課外活動で活躍し、リーダー的な役割をはたした者 ②生徒会、ボランティア活動で活躍した者 ③ ①②以外で顕著な活躍をした者 B群:本学入学後、以下の条件に該当すること ①本学が主催する学校行事等に必ず参加できる者 ②学友会、学生健保共済会、梅華祭実行委員会(下記項目参照)に必ず加入し、活躍が期待できる者 ③本学が承認する課外活動で2年間活躍が期待できる者
概 要	(1) 課外活動特待生として合格した者は、授業料(入学金、その他学納金は除く)の半額を上限として免除します。 (2) 特待生で、課外活動をやめた時や学則に違反する行為があった時は、特待生を取り消します。 (3) この制度を希望する者は、課外活動特待生願書が必要です。 (4) 募集人員に達したら締め切ります。

- ◆学友会…学生の自治会活動を総括する団体。学生の総意を集約し、大学側とともによりよい学生生活の実現を目指しています。また、学生相互の親睦を目的とする近畿大学産業理工学部との合同バスハイク、スポーツ大会などを企画しています。
- ◆学生健保共済会…近畿大学学園に在籍する全学生を会員とする学生の健康増進事業、保健共済事業を行っている団体。近畿大学大阪本部をはじめ、全国7つの支部があり、本学は近畿大学産業理工学部とともに福岡支部を形成し、マナー学習会、清掃活動、ボーリング大会の開催などを企画しています。
- ◆梅華祭実行委員会…11月上旬に開催される大学祭(梅華祭)の企画・運営をする団体。本学が立地する菟田地区のイベント(まつり菟田)との合同開催として、各種企画の立案・運営に関する自主的な活動を行っています。また、同時期に大学祭を開催している近畿大学産業理工学部、九州工業大学とも連携を保っています。